

第 3 3 回総合科学技術会議議事録（案）

1 . 日 時 平成 1 5 年 1 2 月 2 6 日（木） 1 4 時 0 6 分 ~ 1 4 時 5 1 分

2 . 場 所 総理官邸 4 階大会議室

3 . 出席者

議長	小泉	純一郎	内閣総理大臣
議員	福田	康夫	内閣官房長官
同	茂木	敏充	科学技術政策担当大臣
同	麻生	太郎	総務大臣
同	谷垣	禎一	財務大臣
同	河村	建夫	文部科学大臣
同	中川	昭一	経済産業大臣
同	井村	裕夫	
同	阿部	博之	
同	大山	昌伸	
同	薬師寺	泰蔵	
同	黒田	玲子	
同	松本	和子	
同	吉野	浩行	
同	黒川	清	日本学術会議会長

（臨時）

議員	坂口	力	厚生労働大臣
同	亀井	善之	農林水産大臣

4．議事

- (1) 平成 1 6 年度の科学技術関係予算案について
- (2) 科学技術関係人材専門調査会の検討状況について
- (3) 「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」(中間報告書) について
- (4) その他
 - ・科学技術振興調整費について
 - ・ITER計画について

(配付資料)

- 資料1-1 平成 1 6 年度の科学技術関係予算案について
- 資料1-2 平成 1 6 年度政府予算案における科学技術関係予算(府省別内訳) [速報値]
- 資料1-3 平成 1 6 年度予算案における科学技術関係予算への優先順位付けの反映について
- 資料1-4 平成 1 6 年度概算要求における科学技術関係施策の優先順位付けについて
- 資料1-5 平成 1 6 年度予算案における重点分野等に係る主な施策の位置付け
- 資料2-1 科学技術関係人材専門調査会の審議における主な論点について(要旨)
- 資料2-2 社会の変化と人材
- 資料2-3 科学技術関係人材専門調査会の審議における主な論点について
- 資料3-1 総合科学技術会議 生命倫理専門調査会「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」(中間報告書) について
- 資料3-2 ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方(中間報告書)
- 資料4-1 平成 1 6 年度の科学技術振興調整費の基本的考え方等について
- 資料4-2 平成 1 6 年度の科学技術振興調整費の配分の基本的考え方(案)
- 資料5 国際熱核融合実験炉(ITER) の状況について
- 資料6 第 3 2 回総合科学技術会議議事録(案)

5．議事概要

【茂木議員】

それでは、総理も到着されましたので、第33回総合科学技術会議を開会させていただきます。今回、臨時議員として、厚生労働大臣、農林水産大臣に参加いただいております。

本日の総合科学技術会議の議題ですが、お手元の議事次第にもありますように4点ございます。1点目が「平成16年度の科学技術関係予算案について」、2点目が「科学技術関係人

材専門調査会の検討状況について」、3点目が「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」（中間報告書）について」、4点目が「その他」として「科学技術振興調整費について」それから「ITER計画について」、この4つの議題を予定しております。

(1) 平成16年度の科学技術関係予算案について

【茂木議員】

議題1の「平成16年度の科学技術関係予算案について」に入りたいと思います。

去る24日の閣議において、平成16年度政府予算案を決定しました。その中で、重点分野の1つに位置づけられております科学技術関係予算については、速報値で0.8%、うち、科学技術振興費は4.4%と大変厳しい財政状況にあって、高い伸びを確保することができました。平成16年度の科学技術関係予算について、阿部議員から御報告をお願いします。

【阿部議員】

御説明申し上げます。資料の1-1をご覧くださいと思います。

ただいま茂木大臣から御説明をいただきましたように、科学技術関係政府予算案の総額は、そこにありますように3兆6,261億円、うち、科学技術振興費につきましては1兆2,841億円ということで、対前年度4.4%増ということでございます。

一般歳出全体で0.1%増という状況の中で、平成16年度からは独立行政法人化など設置形態の変更も多数ありまして、比較は必ずしも簡単ではないところもありますが、科学技術が政府として最優先課題として認識された結果だと考えておるところでございます。

次に、先月の総合科学技術会議で意見具申をいたしました主な事項への対応について簡単に申し上げます。

まず、第2期基本計画の期間中における科学技術関係予算につきましては、平成13年度～16年度までの4年間の累計で16兆6,267億円となっております。これは、基本計画で目標とされております、5年間24兆円から見ますと、途中の段階の4年間でおおよそ7割の進捗率となっております。

2番目に申し上げたいのは、競争的研究資金でございますが、3,606億円、対前年度3.

3 %増が措置されております。これは、前年度の伸び率1.4 %増を大きく上回る伸び率を確保していただいているところでございます。ただし、基本計画における競争的研究資金の倍增計画を考えますと、引き続き厳しい状況でありますので、今後、より一層の努力が必要と考えております。

3番目は、いわゆる経済活性化のための研究開発プロジェクトでございますが、これは43%の増となっております。また、国立大学等の施設整備に関しましては、緊急整備5か年計画の目標に対して、4年間ではありますが、整備面積で約60%、整備費にして約80%の進捗状況でございます。また、独立行政法人や国立大学法人等の科学技術関係の運営費交付金としては、総額1兆8,487億円が措置されております。これを法人ごとに見ますと、増額しているところ、減額しているところいろいろございます。

次に、資料1 - 3を説明させていただきます。去る10月にとりまとめました優先順位付けの反映状況については、財務省から提出いただいた資料がございまして、後ほど谷垣大臣から御説明があらうかと思っておりますが、優先順位の結果を予算に反映いただいております。その具体的な優先順位づけについては、資料の1 - 4にお示ししてございます。更に資料1 - 5、大きいカラー刷りであります。それぞれの分野ごとに、平成16年度の科学技術関係の主な施策の位置付けを表わしてございます。

最後になりますが、このたびの予算編成について御配慮いただきました谷垣財務大臣に感謝を申し上げます。

科学技術につきましては、成果を出すのに時間がかかるものも多数ございますので、継続的な投資を続けていくことが何よりも重要と考えておりますので、引き続き御指導のほどよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

【茂木議員】

ありがとうございました。それでは、平成16年度の予算案における、科学技術関係予算の考え方と、優先順位付けの反映などについて、谷垣財務大臣から御発言をお願いいたします。

【谷垣議員】

平成16年度予算につきましては、大変厳しい財政事情の中での作業でございましたけれども、活力と安心に向けたメリハリ付けという視点から、科学技術予算は、いわゆるハリの方であると、我が国の発展の基礎となる科学技術の振興を図らなければいけないと、こういう観点から、先ほどお話がありましたように、科学技術振興費は主要経費中で最大の4.4 %の

伸びとすることができました。

他方、科学技術予算の中でのメリハリ付け、あるいは質的向上といったことも、私どもとしても意を用いた点でございまして、今年も茂木大臣、それからこの会議の議員の先生方の御尽力によって決定されました、いわゆるSABC、資料1-3をお手元にお届けしておりますが、これを活用いたしまして、評価の高いプロジェクトの予算を拡充する一方で、そうではないものは思い切った合理化、効率化を図ったというところでございます。それから、平成16年度予算のそのほかのポイントとしては、まず、我が国経済の活性化と、21世紀のリーディング産業の芽を育むという観点から、先ほども阿部先生からおっしゃっていただきました経済活性化プロジェクトを大幅に拡充いたしました。

それからアルマ計画、ニュートリノ、あるいは南極観測といった国家的、国際的に重要なプロジェクトにつきましても、我が国の科学技術の国際競争力強化、あるいは科学技術発展のための国際協力という観点から積極的に取り組むことといたしました。

それから、科学技術システムの改革を推進するために、競争的資金を前年度から3.3%増の3,606億円に拡充いたしましたほか、いわゆる不正経理問題への対応を強化することといたしました。

それから、政策群、モデル事業といった新しい予算編成のアプローチを活用しまして、施策の重複排除、あるいは明確な研究開発目標の設定ということを中心に心がけた次第でございまして、

こういうふうに、科学技術予算につきましても、量的にも質的にも拡充を図ったところでございますけれども、厳正な評価に基づく予算の効率的配分のさらなる推進に積極的に取り組んでいく必要があると思っております。

すなわち、事前、それから中間、事後の評価を適切に実施して、その結果に基づいて新規プロジェクトの厳選と、既存プロジェクトの見直し、場合によっては中止ということも行っていくことが必要であると考えておりまして、総合科学技術会議、あるいは関係各省庁の積極的なお取り組みを期待するところでございます。

いずれにいたしましても、来年度予算の編成に当たりまして、総理の大きなリーダーシップと関係各大臣、それから総合科学技術会議議員の先生方の多大な御協力をいただいたことに、この場をお借りして心から御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

【茂木議員】

ありがとうございました。科学技術予算はハリの部分だとの発言は、さすが元科学技術庁長官と感じています。本件について、何か御意見等ございましたら、ご発言ください。

麻生大臣、ついで河村大臣に、お願いいたします。

【麻生議員】

この前のこの会議で申し上げたと思いますが、まず、S A B C等々のランク付けに関しまして、きちんとした優先順位を付けていただく答えが出ましたということに関しては、関係各位の御努力に感謝を申し上げます。一応の形が出ていると思っております。

前回、同じように申し上げたと思いますが、この中で今回の科学技術振興費が4.4%の増というのは、いいところだと思いますが、科学技術関係予算のうち重点4分野が占めるシェアにつきましては、この14年度から15年度のときには、たしか総額で37.3%から38.7%と、重点4分野に関しては、各分野全部足しても1.4%増にしかならぬということで、何のための重点といっているのか、意味がないじゃないかということを上げたのですが、今回、この3ページ目の資料を見ると、昨年度0億円のものが30億円になってみたり、同じく、0億円のものが10億円になっておりますので、そこそこの成果が出ているのだと思いますが、この重点4分野の増加率については調べて教えてください。

【河村議員】

今、阿部先生や谷垣大臣からも説明いただきましたように、これからの日本にとって大きな意味を持つ科学技術関係予算が確保されたということをありがたく思っております。今、麻生大臣から御指摘がございましたが、特に重点4分野でございますが、ライフサイエンスを始めとする4分野の文部科学省の予算は5.5%増の2,134億円と伸ばしていただいたところであります。また、競争的研究資金ですが、これも4.1%増の2,825億円になっております。更に、独立行政法人の予算については効率化を図った上で、重要な新規・拡充施策を実施するための増額を図ることができました。ということで、重要な施策を着実に推進できることになりましたこと、またハリを付けていただいたことをありがたく思います。

また個別には、谷垣大臣も一部お触れになりましたが、南極観測船、あるいはニュートリノ実験施設、あるいは先端計測分析技術・機器開発、あるいはITER計画などにも所要の予算を付けていただいております。

文部科学大臣といたしましても、政府全体の科学技術関係予算の63%を担当いたしておりますので、今回の予算を受けまして、その責任をしっかりと受け止めて科学技術創造立国を目指して、更に頑張ってもらいたいと思っております。

【茂木議員】

それでは、阿部議員より簡単に御説明をお願いします。

【阿部議員】

麻生大臣から前回御指摘いただいた件で、今回もまたお話をいただきましたが、おっしゃるとおりでございます。重点4分野にどれだけのお金がいつまでかということについて、まだ精査ができておりませんので、できるだけ早くこの会議に御報告をさせていただいて、御意見を賜われればと考えております。

【茂木議員】

その他ございますか。では、中川大臣をお願いします。

【中川議員】

経済産業省の立場からは、産学官連携ということで、まだ経済に不透明感がある中で、企業の研究開発費という問題もございますけれども、基礎研究だけではなくて、それが実証され、実用化といえますか、そういうふうになるために、産業界と官界、学会との一層の連携が必要であると思います。

そういう意味で、競争的研究といえますか、研究に緊張感を持ってといえますか、ただ単に予算が付くのではなくて、文字通り谷垣大臣がさっきおっしゃったように、メリハリというか、緊張感を持った予算の執行というものに是非御配慮をいただきたいというふうにお願ひ申し上げます。

【茂木議員】

ありがとうございます。科学技術基本計画も来年度で4年目を迎える山場の年でありまして、今回の予算案によって、目標に向けた一歩の前進があったと感じています。

科学技術は、長期的視点に立った研究開発投資による国力の基盤の充実とともに、我が国経済の活性の原動力となる点で極めて重要です。是非、各大臣におかれましては、今回の予算案を生きた投資とするために、しっかりと御尽力をいただきたいと考えています。

(2) 科学技術関係人材専門調査会の検討状況について

【茂木議員】

それでは、議題の2の「科学技術関係人材専門調査会の検討状況について」に入りたいと思います。

科学技術創造立国の実現には、これを担う優れた研究者、技術者等の育成が大変重要です。総合科学技術会議では、科学技術関係人材専門調査会を設置して、10月から検討を進めてまいりました。これまでの検討から浮かび上がった論点を整理しましたので、井村議員から御説明をお願いいたします。

【井村議員】

ただいま茂木大臣がお話しになりましたように、人材育成は、科学技術政策の中でも最も重要な課題の1つであります。

これについては、文部科学省でも委員会で検討が進められておりますが、総合科学技術会議では、科学技術分野の人材に焦点を合わせ、かつ社会、産業界のニーズを重視して検討を進めております。

資料の2 - 1をごらんいただきたいと思います。現在まで4回議論を行いまして、論点を整理してみました。

まず、問題点としては、現在の若い研究者に独創性・積極性あるいは専門以外への分野への柔軟な対応能力が欠けているという批判が大変強く出ました。また、分野によっては人材の不足があるという声もあります。

そこで、いろいろな背景を考えて、基本的認識として従来の殻を破るような人材育成が必要であると考えました。そのためには、合計8つの方策について、現在、議論を進めております。初中教育から始まり、社会人の教育まで含まれております。それから、今後の検討課題、まだかなり残されておりますが、それについて今後議論を続ける予定であります。

少し時間をいただき、以下、私の個人の意見になりますが、2 - 2の資料をごらんいただきたいと思います。

1つのポイントは、社会の求める人材が大きく変化しているということであり、ものづくり中心の高度工業社会では、平均レベルの高い、かつ協調性のある人材が求められました。企業はあまり色の付いていない人の方がいいという考え方であったわけであり、教育制度も単線でありましたし、教科書検定や指導要領により、教育の平均化、マニュアル化が進みました。しかし、現在のような、いわゆるポスト工業社会では、知識が価値を持ち、

資本となります。ものづくりにも知識に基づく先端技術が必要となってまいります。したがって、勿論、高い平均レベルは必要でありますけれども、知識づくりのためには、突出した人材が不可欠であります。そのためには、個性的な人間が求められるわけでありまして、それには教育制度を複線化し、個性化することが重要ではないかと思っております。

2枚目をごらん下さい。第二次世界大戦後の教育改革がもたらした問題点であります。今、申し上げたような教育制度の単線化、画一化があります。それ以外に、教養教育が専門教育と大学で併存したために圧迫されて非常に衰退しているというのが大きな問題点であります。それから、大学院の教育目標が極めて不明確であるという問題もあります。

そこで、解決方法として、先ほどの資料2-1と共通する問題でありますけれども、思い切って単純化してみますと、初中教育では、知的好奇心を養うということが大変重要であろうと思っております。それから、大学入学者選抜につきましては、学力のほかに、やはり人間性をどのように評価していくのかが大きな問題になります。教養教育では、広い基礎学力と外国語の力を付けるという意味で、大変重要でありますし、アメリカのようなりベラル・アーツ・カレッジ、教養教育に特化したような大学もあってもいいのではないかというふうに思います。専門教育では、自己学習、いわゆるプロジェクト・ベースド・ラーニングのようなものを導入することが重要であろうと考えております。それから、大学院は専門職大学院と研究者育成型大学院を分けて、それぞれの教育目標を明確にしていく。大学院は、教育機関であるという位置付けを明らかにしていくことが重要ではないかと思っております。また、技術革新の極めて激しい時代でありますから、社会に出ても継続教育があらゆる分野で重要になってくると思っております。それから、研究者のキャリアパスが日本ではまだ不明確でありますので、これを明確にしていくことも重要ではないかと考えております。

こうした問題につきましては、他の議員の方々もいろいろ御意見をお持ちだろうと思っておりますが、私の考え方を簡単に述べさせていただきました。

【茂木議員】

ありがとうございました。今回は、中間的な論点の整理であり、最終とりまとめは来年の6月を目途としています。

人材の問題でありますので、各委員の皆さんからもさまざまな御意見があると思っております。御自由に発言していただければと思います。

亀井大臣どうぞ。

【亀井臨時議員】

井村先生から問題点として、科学技術と社会の橋渡し人材が不十分と、こういう点で私も農水省、食の安全に関するリスク管理や、あるいは遺伝子組換えという技術に関係しております立場から、若干申し上げさせていただきますと、やはり国民の食に対する不安、不信感を払拭するという面で、やはり国民に対しまして、科学的なデータに基づく正確かつ適切な情報を提供すると、こういうことが必要でありまして、国民の方々に食品の安全性に関する知識、理解を深めてもらうことが極めて重要なことではなからうかと思えます。

こうしたことから、食品に関して、安全性やリスクということについての理解を深めるための教育を初期の段階から進めていくことが重要なことではなからうかと、このように思います。また、科学の知識や情報を国民に対してわかりやすく、橋渡しできる人材を多く育成していくことが重要なことではないかと思えます。

私の農水省といたしましても、施策の充実に努めてまいりたいと、このように考えております。

【茂木議員】

黒田議員お願いします。

【黒田議員】

少し国際的な観点からの人材育成についてお話しさせていただきます。最近、中国とか、シンガポールとか、マレーシア、スウェーデンといった国が、経済発展と安全保障にとって科学技術が重要という認識を持って、アメリカでトレーニングを受けた優秀な人材を戦略的に自国に呼び戻す政策を取り始めました。例えば、中国ですと、優秀な帰国者には10倍の給料を与えるということをやっております。

これに危機感を感じまして、アメリカは戦後50年の人材育成政策を大きく転換しようとしております。今年7月にアメリカのナショナル・サイエンス・ボードというところがまとめた報告書では、もはやアメリカの将来を海外の優秀な頭脳に頼ることはできない。自前の、つまりアメリカで生まれた人の人材育成のために、政府全体でアクションを取るべきであるという極めて深刻な、影響力の大きい提言が出ています。

研究人材の育成確保の世界競争が始まっているといっても過言ではありません。研究者というのは、研究環境のよいところに移動していきます。日本の優秀な研究者が定年で研究活動が絶たれてしまうために海外に出ていく例や、海外でプリンシパル・インベスティゲーターといって中心になってグループを引きいて活躍している人が日本へ帰国したがる、こ

うという傾向がございます。ものづくりだけではなくて、頭脳までが空洞化してしまう懸念があります。

そこで、国際的リーダーである研究者が日本で活躍でき、日本ひいては世界の人材育成に貢献するためには、何よりも重要なのは、日本に優れた研究拠点をつくることだと考えております。そこに人々が集まってくるということです。具体的にいろんなことが挙げられまして、今、井村議員がペーパーにまとめてくださったこと、そのとおりだと思います。

更に、少しピックアップさせていただきますと、若手研究者の独立、あるいは女性研究者の参画とか、優秀な高齢研究者が活躍をするなどを促進するシステムをつくる。それから、研究補助員の待遇改善と充実を。それから、今、農林水産大臣からもお話がありましたが、社会と科学の橋渡しをする、いわゆるインタープリターの人材育成などが重要であって、これは人材を育成する側の大学、それから受け入れる側の企業や研究者、社会が連携して取り組んでいかなければいけないのではないかと思います。

アメリカが50年来の政策をこれから変えようとしているのだということで、日本も本当にしっかりとしたビジョンを持って考えていかなければいけないのではないかと思います意見を申し上げました。

【茂木議員】

ありがとうございます。それでは、麻生大臣お願いします。

【麻生議員】

今の黒田議員と少し重複するところもあるかと思いますが、この際、特殊法人改革をやったんですから、大学はこれまでのような国立大学ではない。国立大学法人になったんだから、給与や何やら結構自由裁量でできるようになる。それが目的で非国家公務員にし、大量に動きやすいようにした、競争もできるようにしたということになっておりますので、やはり海外からも含めて質の高い人を集めやすいような、今だと少なくとも日本に年間186日以内以上は教授にはなれなかったわけですから、そういったようなことも全部自由にするようにしたんですから、そういった意味では、是非その点も留意して、国立大学法人を経営される側の自覚、経営感覚としての自覚が要るんだと思います。

そういった意味では、例えば横須賀にあります、横須賀リサーチパークなんていうのができていますが、あそこには、たしか早稲田、慶応、それから横浜国立大学も、京都大学行っているはずだと思うんですが、そういったところがみんなあそこに集まって、少なくとも企業と大学というものがやりやすくなったと、横浜も国立大学、京都も国立大学ですから、

そういったのができるようになっているというのは、やはり魅力のある研究開発機構というところが多分大事なところだと思いますので、横須賀がそんなに魅力のある場所かどうかは、小泉総理に聞いていただくとして、少なくともその他の環境があそこにでき上がっているということは間違いのないと思うんです。

特に、最近すごくナノとかいろんな話が出てくると、えらくスピードが上がっていると思うんです。とにかく、出てから商品になるまでのスピードがえらく上がっているような気がしますので、やはり、こちら海外からの研究者とか、それから国際競争力の強化ということにつながるという必要がどうしてありますので、そういった意味では、研究した成果がビジネスに結び付くというのは、やはり非常に大きな要素になりますので、そういった意味から、いろんな機会をうまくくっつけてやるということが大事だと書いてありますので、そこらのところは、今までアメリカの大学などに流出していたものがこっちに帰りやすくする努力というのは、法律的に規制の部分でできなかった部分は随分外れたと思いますので、あと、この点は予算がどうか、いろいろ後ほかにもあるんだと思いますので、是非そこらのところは教えていただければ、これは河村大臣のところなのかもしれませんが、私らといたしましても参考にさせていただければと思っております。

【茂木議員】

大山議員お願いします。

【大山議員】

私は、科学技術関係人材育成については、この論点でほぼ網羅されていると思いますが、1点だけ補足させていただきます。それは、IT革命がもたらすグローバルな競争社会を制する人材、つまり世界に勝てる基礎研究開発の担い手の育成が、我が国にとって緊急課題であるということであります。

昨今の経営環境の変化から、各産業のリーディングカンパニーにおいて、こうした人材育成が残念ながら後退しつつある局面にあり、国全体として、このポテンシャル低下が懸念されます。

したがって、大学には先端技術開発に関わる教育・研究開発の一体型の大学院教育といったものを充実することによって、こういった人材の積極的な育成を是非目指してほしいと思います。今、総務大臣のお話にもありましたように、そういう視点で是非力を入れていただきたいと思います。

【茂木議員】

時間の都合もありますが、松本議員、薬師寺議員も手が挙がっていますので、吉野議員、恐縮ですが短くお願いいたします。

【松本議員】

先ほど麻生大臣が大学の今までの規制が取れたので、新しい人材を海外から呼んでいい環境がこれから大いにできるのではないかということをおっしゃいまして、そのとおりだと思います。大学の側にどちらかということと保守的な雰囲気、一般の大学教員には根強く残っているのが事実でありまして、大学だけに任せておくと大きな改革というのは、なかなか起こりにくいというのが実情だと私は思っております。

アメリカですと、なぜあのように重点4分野に大きく特化して研究環境の分野で変化が起こり得るかといいますと、結局、新しいものをつくるために、ある程度古いものは整理するという観点が、それは非常に具体的にいいまして、人を変えるということになると思うのですけれども、実際には起こっているということで、日本がそういう形で大きな変革が大学の中でできるのかどうか、私は日本の風土では、どちらかということどうしてもゆっくり起こるのではないかと思いますので、本当に長期将来展望として大きく変革をしないといけない部分と、それから徐々にやっていくという部分と、ある程度日本の大学では組み合わせないと、うまく動かないのではないかと考えております。

【茂木議員】

ありがとうございました。

【薬師寺議員】

一言だけですけれども、黒田さんの言っているのは正しいんですけれども、それで動かすためには、日本の大学はやはりなかなか動かない。それはなぜかということ、やはり人材が固定化されているわけです。ですから、教員、教官も含めて3割ぐらいは異動しないと競争社会にならない。先生たちは異動しないわけですね。

今の世の中で、組織で異動しないところは大学なんですね。そこがやはり外国と比較した場合、非常に欠けている部分があると思います。

【茂木議員】

それでは吉野議員どうぞ。

【吉野議員】

簡単に3点だけ申し上げます。

まず、専門調査会で議論していますと、科学技術関係の議論となりますが、問題は多分ほかの分野も全部同じだと思います。そういう全体の問題だという認識をすべきだというふうに思います。

2つ目は、大学の先生方がたくさんいらっしゃいますので、大学の議論が多いんですが、社会全体、特に父母とか、あるいは初等中等教育の先生方の意識が変わってこない、変わらないと思います。今まで既定問題をうまくやろうということだったと思いますが、これからは自由課題にウェイトが置かれなければいけません。個性とか、創造性を大事にする、社会全体の意識の変換を促すようなことが必要ではないかと思います。

3点目は、最近、アジアへ出かけることが多いんですが、特に中国や韓国の若者を見ると、ものすごいバイタリティーで、向上心はすごいという感じです。いかに日本の若者をたくましく育てるかという観点も大変重要ではないかというふうに思っております。

【茂木議員】

ありがとうございました。大変重要な御指摘をいただきまして、やはり人材育成もボーダレス、グローバル化の観点からの検討が必要であると感じました。

また、これに関連して大学及び大学院の在り方の検討、そして技術開発がスピード感を持って行われている中でどのように対応していくのかという問題、更に大きく社会全体の意識改革の問題まで御議論いただきました。

【河村議員】

大変参考になりました。

(3) 「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」(中間報告書)について

【茂木議員】

それでは、時間の関係もありますので、早速、議題3の「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」(中間報告書)について」に入りたいと思います。

ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方につきましては、本年9月の総合科学技術会議においても、その検討状況を報告させていただいたところですが、その後、更に検討が進められ、この度中間報告書がとりまとめられました。井村議員から御説明をお願いいたします。

【井村議員】

このたび「ヒト胚の取扱いに関する基本的考え方」(中間報告)をとりまとめました。今日、お許しがいただければ、パブリック・コメントにかけたいと考えております。

主要なポイントですが、まず第1は、ヒト受精胚の地位であります。資料3-1をごらんいただきたいと思います。

ヒトの胚というものは、これは生命の萌芽であります。ヒトそのものではないけれども、勿論ものではない、大変人間に近いものでありますから、そういう意味で、これを慎重に取り扱うことが、人の尊厳を守るゆえんになると書かれております。

2番目に、研究目的でヒト受精胚をつくることの可否であります。これは限定された条件で認めるということになっております。その一つ、体外受精の成功率、これがまだ20%でありますので、これを高めるための研究が必要であろうと思います。もう一つは、先天的で、しかも重症の病気で、ヒトの胚を使わないと研究できないものが若干あります。そういったものは一定の条件で認めていいのではないかという問題であります。

3番目は、人クローン胚であります。これは、自分のES細胞、自分の胚性幹細胞がつくれるので、細胞治療に非常にいいと考えられるわけですが、これにつきましては、現在、積極的に推進すべきであるという考え方の人と、今できているES細胞を使った研究の成果を見るまで待つべきだというモラトリアム派が相拮抗いたしましたので、ここは両論併記になっております。そういう形で、今後、パブリック・コメントを求めていこうと思います。

それから、ヒトの胚を尊重するために、法律作成も視野に入れた検討が今後必要になりますが、とりあえずは、国のガイドラインをつくって規制することが重要であります。また、ヒト胚の研究を認めるとすると、やはり公的な審査機関を設けて、審査の通った研究者だけが利用できるとするべきではないかと考えております。

最後に、生命倫理は、今後ますます多くの難しい問題を生み出してくると思います。そのためには、総合科学技術会議とは独立して生命倫理委員会を設置する必要があるのではないか、その方向の検討を進めるべきではないかということ述べております。

【茂木議員】

ありがとうございました。この中間報告書は、意見公募（パブリック・コメント）させていただくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

【茂木議員】

それでは、意見公募、シンポジウム等を通じて、広く国民各層の意見を聞いた上で、最終的なとりまとめを行っていきたいと思います。

（４）その他

【茂木議員】

最後に、議題の４の「その他」に入りたいと思います。

まず、「平成16年度の科学技術振興調整費の配分の基本的な考え方について」、薬師寺議員から御説明をお願いいたします。

【薬師寺議員】

科学技術振興調整費は、谷垣大臣がおっしゃった、競争的資金として26制度がある中で、上から3番目ぐらいに大きい競争的資金でございます。

16年度は、資料4-1にございますように、あるいはその次のページの別添にありますように、386億の予算額でありまして、前年度が377億ですので、2.4%増でございます。

平成16年度は、メリハリを付けたプログラムをやりたいと考えております。資料4-1に示しておりますように、新たに感染症研究、それから交通安全対策、障害者支援技術など、

安心・安全で快適な社会の構築のための研究に重点を置いて広く公募したいと考えております。

資料4 - 2は、その調整費の配分の基本的考え方をございまして、この中にも3ページには新規のプロジェクトが書いておりますし、その後には継続分、それから幾つかのプログラムの廃止をいたしましたので、この配分の基本的な考えをご決定いただきたいと思います。

なお、文部科学省が16年度の公募要領をつくっております。それから、研究課題の中間、事後評価もやっております。それから15年度課題の追加募集分の審査結果も含めて、これらにつきましては、茂木大臣と我々有識者議員が確認をいたしましたので、これもお認めいただきたいと思います。

【茂木議員】

それでは、平成16年度の科学技術振興調整費の配分の基本的考え方について、原案のとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

【河村議員】

今日の午後、この会合が終わりましたら公募にかけさせていただきます。

【茂木議員】

よろしく願いいたします。

それでは、次にITER計画についてですが、12月20日にサイト決定のための閣僚級会合が米国で開かれました。これについて、河村文部科学大臣からお願いいたします。

【河村議員】

お手元に状況についてという紙がございます。12月20日にアメリカにおきましてITERの立地国決定に係る閣僚級の会合を行いました。

我が国から細田内閣官房副長官、稲葉副大臣に出席をいただいたところでございます。結果は資料5にございますけれども、端的に申し上げますと、立地場所、サイトについての合意が得られなかったということをございまして、来年2月にも再度閣僚級会合を開催して、合意を目指すということになっております。

日本といたしましても、これまで誘致を目指して、小泉総理を筆頭に国、地方自治体、そ

れから産業界、学界、地元の青森県もそうではありますが、一体となって取り組んでまいりました。これはこの会議におきましてもSの評価をいただいているものでございますので、是非、この誘致を実現するために、協力をしていかなければなりません。

具体的には、関係する閣僚として、外務大臣、経済産業大臣、科学技術担当大臣、内閣官房長官と私の主宰の下に、関係閣僚会議をもって連携を強化していきたいと、このように思っております。いよいよ誘致に向けて正念場を迎えるわけでございまして、関係府省の緊密な連携の下に、国を挙げて取り組んでまいりたいと思っておりますので、一層の御支援をお願いしたいと思っておりますのでございます。

【茂木議員】

ありがとうございました。陪席いただいている細田副長官にも、会議に御出席し、難しい交渉をしていただきましたことに御礼申し上げます。

今、河村大臣からもありましたように、次回の2月の閣僚級会合までが最重要局面です。我が国への誘致実現に向けて、国全体として総理を先頭に我々も頑張ってまいりたいと思っておりますので、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、前回、第32回の総合科学技術会議の議事録についてですが、関係大臣及び有識者議員の皆様既に御確認をいただいておりますので、本会議終了後、公表することといたします。

また、本日の資料につきましても、すべて公表することとしたいと思います。

今年は、総合科学技術会議の第1回目のときに、最先端のロボット、アザラシ型の癒しロボットを見ていただきまして、最終回が人材とヒト胚の問題であり、まさに科学技術の幅広さを感じた次第です。

それから、井村議員におかれましては、今回が総合科学技術会議への最後の御出席となります。これまで5年半にわたりまして、大変熱心にお務めいただきました。心より感謝を申し上げます。

では、井村議員から一言ごあいさつをお願いいたします。

【井村議員】

それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま御紹介をいただきましたように、明年1月5日付けをもちまして、任期満了により退任することとなりました。

科学技術会議の時代から通算5年半、科学技術政策の非常に大きな変革期に精一杯仕事を

する機会をお与えいただき、種々御支援いただきましたことを心からありがたく感謝しております。

しかし、私の非力のせいで積み残した問題もたくさんあります。今日の議論のあった人材、あるいは生命倫理の問題もそうでございますし、また、既に決めていただきました競争的資金制度改革つきましても、まだ緒に就いたばかりであります。しかし、こうした多くの問題は、今後、他の議員の先生方によって解決されるものと信じております。

私は、科学技術の分野では絶えざる変化が重要ではないかと考えております。変革こそが通常の間であると思っております。したがって、今後ともこの総合科学技術会議は、科学技術の研究開発システムの構造改革を進め、小泉改革の一翼を担っていくのではないかと心から期待をしております。

本当に長い間、いろいろありがとうございました。

【茂木議員】

井村議員、本当にありがとうございました。重ねてこれまでの御尽力に心より感謝申し上げます。

(報道関係者入室)

【茂木議員】

それでは、最後に小泉総理から御発言をお願いいたします。

【小泉議長(内閣総理大臣)】

井村先生、長い間本当にありがとうございました。また、皆様方の御協力によって、来年度予算もメリハリの効いた予算を編成することができました。

これからも、科学技術、人材が一番大事だと、同時に技術も経済活性化のみならず、環境保護にも、国民の生活の利便性にも、あらゆる点で科学技術を疎かにすると国全体が衰退すると、最も重要な課題だと思っておりますので、これからも政府は懸命に努力いたしますので、皆さん方の御指導、御協力をよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

(報道関係者退室)

【茂木議員】

ありがとうございました。総理から大変心強いお言葉をいただきました。以上をもちまして、本日の総合科学技術会議を終了します。